

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月22日

三重県知事 殿

提出者

住所 三重県鈴鹿市国府町112番地の1

氏名 社会医療法人 峰和会 鈴鹿回生病院
理事長 荒木 朋浩

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 059-375-1212

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人峰和会 鈴鹿回生病院
事業場の所在地	三重県鈴鹿市国府町112番地の1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	P83 医療、福祉/ 医療業
② 事業の規模	379床
③ 従業員数	666名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	①感染性廃棄物専用のプラスチック容器またはダンボールにて各部署で処分。 ②院内感染性廃棄物専用倉庫で施錠の上保管 ③收集運搬業者(株 大相)が倉庫より回収し収集運搬。 ④最終処分業者(株 三重中央開発)で焼却後、リサイクル処理及び残渣物は埋めて処分。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者(病院長)

↓

廃棄物処理責任者(総務課)

「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を修了した者を配置

↓

感染性廃棄物排出部署

各部署においては各部署所属長による日常処理の管理監督

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
排出量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
(これまでに実施した取組)	
①現状 毎年4月の新人才リエンテーションでの廃棄物処理に関する教育 その他、適宜、院内で排出される廃棄物の適正処分、分別の方法に対する職員への教育を行っている。 医療処置で使用できるリユース商品の採用 現在、新型コロナウイルス感染症患者、疑い患者を含む感染対策にて防護具の使用に伴う増加が著しく、適正使用を職員へ周知しながら使用量を抑えたいと考えている。	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	
排出量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
(今後実施する予定の取組)	
②計画 毎年4月の新人才リエンテーションでの廃棄物処理に関する教育 その他、適宜、院内で排出される廃棄物の適正処分、分別の方法に対する職員への教育を行う。2か月に一度定期開催される材料委員会でのディスポ製品の採用に関する審査の徹底。 医療処置で使用できるリユース商品の採用の促進 新型コロナウイルス感染が感染症2類から5類に変更となり、防護具等の使用が減少したこと、前年度を下回ると思われる。また、適正使用を職員へ周知しながら使用量を抑えたいと考えている。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添のどおり	
①現状 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添のどおり	
②計画	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定なし	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定なし	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)	
①現状 実施していない	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)	
②計画 予定なし	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組)	
①現状 毎年、適切の処理されているかどうか、中間処理施設・最終処分場(株式会社三重中央開発)の現地訪問による見学・確認実施をしているが、2020年度、2021年度ともにコロナ禍にて見学を見合わせていましたが、2022年は7月13日、14日に現地訪問による見学確認に行きました。	

(第5面)

【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	
全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(今後実施する予定の取組) 今年度も現地訪問による見学確認に行く予定。 7月か8月で調整中	
【前年度(2022年度)実績】	
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	73 t
(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストに加入済みであり、実際に電子マニフェストで100%運用中	
電子情報処理組織の使用に関する事項	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
- 9  欄及び※欄は記入しないこと。

[記入願います] 記入願います
[記入不要です] 記入不要です

項目	廃棄物の種類 現状/計画	廃棄物の種類																合計量 (t)	合計量 PCB除く (t) *
		ア 引火性 廃油	イ 腐食性廃 酸pH2以下	ウ 腐食性廃 アルカリpH12.5以上	工 感染性産 業廃棄物	オ 廃PCB等	力 PCB 汚染物	キ PCB 処理物	ク 廃水銀等	ケ 指定 下水汚泥	コ 有害 鉛さい	サ 廃石綿等	シ 有害 燃え殻	ス 有害 ばいじん	セ 有害廃油	ソ 有害汚泥	タ 有害 廃酸	チ 有害 廃アルカリ	
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量 ①	前年度実績				73												73	73
		今年度目標				65												65	
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行なう特別管理産業廃棄物の量 ②+⑧	前年度実績																0	
		今年度目標																0	
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熟回収を行う特別管理産業廃棄物の量 ⑤	前年度実績																0	
		今年度目標																0	
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 ③+⑨	前年度実績																0	
		今年度目標																0	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量 ⑩	前年度実績				73												73	
		今年度目標				65												65	
	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	前年度実績				73												73	
		今年度目標				65												65	
	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	前年度実績				73												73	
		今年度目標				65												65	
	⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑬	前年度実績				73												73	
		今年度目標				65												65	
	⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	前年度実績																0	
		今年度目標																0	

(注) 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第二号の十四)を提出する事業者は、本シートの前年度実績欄への記入は不要です。

(参考) 各項目の白抜き番号は、様式第2号の14 別紙4の項目番号です。

* PCBとは、上記の オ廃PCB等、力PCB汚染物、キPCB処理物 です。